

<抜刷り>

富士見市立資料館調査研究報告

第 2 号

富士見市立考古館開館 50 周年記念号

2024.12.28

埼玉県 富士見市立資料館

講演記録	荒井幹夫	無我夢中ー考古館創成期ー
講演記録	会田明	市民の好奇心が考古館を変えた
回想	和田雅子	とにかく熱かった
論文	和田晋治	縄文中期勝坂式期の猪装飾付土器
論文	早坂廣人	花積下層～関山式土器について
★事例報告	駒木敦子	公民館で「社会教育施設の専門職」について考えた
研究ノート	山野健一	石鳥居が伝える江戸と鶴馬の結びつき
研究ノート	田ノ上和宏	入間ごぼうに関する調査と考察
資料紹介	佐藤一也	上内手遺跡第 10 地点出土の陶磁器
資料紹介	高橋宏之	南通遺跡出土の下小野系土器について
資料紹介	大野朝日	新田遺跡第 1 号住居跡について
資料紹介	齋藤麻那	打越遺跡出土の押出型石匙について
資料紹介	菅沼慎太郎	南通遺跡近世墓坑と出土銭貨

※ 1 本文中の執筆者の肩書きは 2024 年 3 月 31 日時点です

※ 2 見開きの左側に偶数ページがくると見やすいように編集しています
両面印刷する場合はこのページごと印刷することをおすすめします
2 ページずつ印刷する場合はこのページを飛ばして印刷してください

※ 3 抜刷り共通の表紙です。該当する記事に★を付けています

《事例報告》

公民館で「社会教育施設の専門職」について考えた

駒木敦子（鶴瀬公民館）

1. はじめに

私は1994（平成6）年4月に富士見市立考古館に学芸員（民俗担当）として入職し、1998年10月に難波田城跡歴史公園開設準備室に異動した後、2000年の難波田城公園・資料館のオープンを経て、2021（令和3）年4月に今の職場に異動をした。学芸員として27年勤務し、他分野での勤務は初めてだったので、少々の不安を抱えながらの異動だった。

私は公民館でどんな仕事をすればよいのだろうか——学芸員は資料館を含む博物館施設の専門職である。資料館も公民館も同じ社会教育施設ではあるが、私は公民館の専門職である社会教育主事の資格は持っていない。それでも、公民館事業や職員とは馴染みがあったので、何とかなるだろうとは思っていた。

そして、そのとおり、何とかやってきた。以下には、この3年間で私が公民館事業を実施するなかで「社会教育施設の専門職」について考えたことを記しておきたい。小文ではあるが、全国的にも公立の社会教育施設の専門職採用が減っていることや、公立の社会教育施設そのものが減っている現状に一石を投じたいと思う。

2. 富士見の社会教育、社会教育の富士見

ご存じの方も多いと思うが、「富士見市の社会教育」は全国的に有名だった。1982年には第22回社会教育研究全国集会の開催地となったほどで、「社会教育の富士見」とも言われていたそう。ちなみに富士見に最初にできた公民館は水谷公民館であった。1957年1月に「富士見村水谷公民館設置及び管理条例」が制定され、同年7月には「富士見村地域公民館設置及び管理条例」が制定、鶴瀬公民館・南畑公民館

・水谷公民館が公式に開館したが、独自の施設はなく、学校施設の一部を借りた看板だけの「館」であった。

『富士見市史 通史編 下巻』によれば、1960年代、富士見町（当時）は急増する住民に対応するべく、小・中学校の新設・拡充に追われていたが、1960年代後半からは学校教育だけではなく、社会教育にも力を注ぎ、その充実を図ってきた。とりわけ、1964年に就任した大同教育長の方針の下で社会教育は新たな局面を開くこととなった。大同教育長は就任後直ちに、社会教育専門職（社会教育主事、公民館主事、司書、学芸員など）の採用・配置、教育委員会内における社会教育課の独立といった体制の整備を図り、新しい教育行政の推進に努めたのである。

私が入職した1994年には、大勢の社会教育主事（有資格者）の先輩職員が市内に5館あった公民館（鶴瀬、鶴瀬西、南畑、水谷、水谷東）に公民館主事として勤務していた。各館に1人以上の有資格者が配属され、各種事業を企画・実施していた。当時の先輩職員方は、1966年から始まった専門職採用で入職した方々がほとんどで、個性的な方ばかりだった。

当時はまだ図書館（中央、西分館）も市の直営で、専門職の司書が複数いた。公民館、資料館（当時は考古館）と合わせて「社会教育施設の歓送迎会」なるものも行われていた。先輩学芸員は「富士見市には、社会教育施設に専門職を配置することを定めた社会教育機関組織規程（1977年制定）があるんだ！」と誇らしげに語っていた。

しかしながら、私が公民館に異動したときには中堅やベテランの専門職はほとんどいなくな

っていた。専門職のいない公民館もあった。とうの昔に社会教育主事有資格者の専門職採用はなくなったうえ、公民館勤務となった若い職員が勤務時間内に外部研修を受けて、その資格を得ても、数年で他部署に異動してしまう状況が続いていたからだ。

3. 専門的教育職員として

さて、私は公民館ではどのような位置づけの職員なのだろうか。辞令には勤務地と「主査を命じる」としか書かれていない。異動直後に疑問に思い、富士見市地域公民館条例をひもといてみた。公民館に置く職員として

- (1)館長・副館長 (2)専門的教育職員
(3)事務職員 (4)その他必要な職員

とある。私は「専門的教育職員」だと思った。念のため、上司である館長にも確認したところ、同意見だった。

改めて確認してみると、社会教育機関組織規程にも次のように書かれていた。

(職の設置)

第3条 社会教育機関の職員は、次のとおりとする。

- (1) 館長、分館長、副館長
(2) 専門的教育職員

公民館主事、公民館主事補、司書、司書補、学芸員、学芸員補

- (3) 事務職員

専門員、主査、主任、主事、主事補

要するに私は「事務職員 主査」ではあるが、学芸員としての経験を活かした「専門的教育職員」としての役割を果たす立場なのである。人事異動の内示があった際、教育長からは「ステップアップのための異動」だと告げられた。異なる職場での「主査」として、また、辞令こそ出ていないが「専門的教育職員」として経験を積むことを期待されていると理解した。

なお、現在の富士見市では専門職も事務仕事を担っていることを申し添えておく。

4. 私が担った公民館事業

次に、専門的教育職員として私が公民館で担当した事業のうち二つを紹介し、専門職が果たすべき、または期待される役割を検討したい。

①平和・憲法啓発事業

1987年に富士見市が宣言した「富士見市非核平和都市宣言」の理念を広めることを目的とする、全市民を対象とした事業。市民や市民団体の代表から構成されるピースフェスティバル実行委員会との共催で、ピースフェスティバル(7～8月)や平和学習会(3月)、広島市平和記念式典への市民派遣(8月)、小学6年生を対象とした戦争体験を語る市民派遣(9月～12月)を実施している。会議は月に1回程度。

憲法や平和といった硬いテーマを扱うため、生半可な気持ちでは実行委員の方々と話ができないと思い、休日に関連図書を読み、勉強した。民俗担当の学芸員としては、日本の近現代史や政治史は備えているべき知識であるが、得意ではなく避けてきた分野であった。私は自分の不勉強を大いに反省した。図書館から何冊か本を借りて読み、日本国憲法の基本理念を揺るがすような事態になっていることに気付いた。テレビのニュースで、「解釈改憲」(憲法条文の従来の解釈を変えること)により、自衛隊が、一定の条件を満たせば、外国で武力を行使できるようになったことは知っていた。しかし、真剣に受け止めてはいなかった。

私は、国と私たちの将来がかかった大切なこの課題を多くの市民に知らせるため、平和学習会では憲法学者の講演会を実施したいと考えた。事前に数人の実行委員に相談したうえで、会議の議題にした。館長にも事前に相談した。そして、実現に至った。さらに憲法学者や弁護士による同様のテーマの講演会は3年連続で実施し、各回の参加者は80～100人程度であった。参加者アンケートの結果も上々だった。

②富士見市地域・自治シンポジウム

私が公民館に異動したときは、新型コロナウイルス感染症拡大予防のためにイベントを中止

あるいは縮小することを常に検討しなければならない時期だった。上述したピースフェスティバルも、同じく全市民を対象とした、地域の課題を話し合う全市事業「富士見市地域・自治シンポジウム」（以下、自治シンポという）も、前年度は中止だった。そこに人事異動による担当者の交代が重なり、いっしょに企画・運営する市民の方々との連携は途絶えかかっていた。

異動したばかりの私が、まず取り掛かったのは、その市民の方々との関係構築だった。これまでの経緯を職場関係者に聞き取り、整理し、カギとなる共催者・協力者に連絡を取った。そして、ピースフェスティバルは2021(令和3)年度に、自治シンポは2022年度に再開することができた。

自治シンポは、1986(昭和61)年に主管課が企画調整課、事務局が教育相談室の事業として始まった。鶴瀬公民館協力・共催の期間を経て1991年(平成3)年より公民館に移管された。鶴瀬公民館が中心となり、他館と連携して実施している。まず、各館の担当者(必要に応じて各館長も)との会議を重ね、シンポのテーマを決定する。かつては実行委員会形式でテーマ設定の段階から市民が関わる方式だったが、次第に実行委員のなり手を探すのに苦労するようになり、2016年(平成28)を最後に実行委員会形式ではなくなった。

実行委員会形式で実施していた頃は、全体会と分科会の2段形式で、全体会の講師にはテーマにふさわしい大学教授などを招いていた。過去のテーマは、「私たちのまちをやさしさに満ちた風土に」(第1回、第2回)、「地域をはぐくむ力は何か」(第8回)、「『農』のいきづくまちづくりを考える」(第9回)、「もやいっこでまちづくり～地域に広がれぬくもりの心～」(第22回)など。

開催日の基本的なタイムスケジュールは、午前中に講師に基調講演をいただき、午後にはテーマに関わる活動をしている市民数人(団体の代表など)にパネリストとしてご登壇いただき、

実践例や考えを発表してもらう。続いて登壇者同士のパネルディスカッション、そして参加者と登壇者が意見交換できる場を設ける、というスタイルで実施してきた。当日は各公民館長も出席し、参加者と登壇者が意見交換する場ではそれぞれに進行役を務めていた。

30年以上の歴史がある全市事業だが、各公民館の専門職の減少に比例するように、大規模に熱気を帯びて開催されていた時代は過ぎ、市民と共催する形式ではなくなった。市勢が発展するなかで、市民ニーズに答えるように市役所にも様々な部署や施設、制度ができたことで、市民生活が一定程度向上したことも影響しているかもしれない。

そして職員だけで企画・開催した数年を経て、2019(令和元)年度からは再び熱意のある市民が主体的に企画に関わる方式になった。しかし、合計3回の開催を区切りとして、令和5年度は再度職員だけで企画する方式に戻った。

私は主たる担当者(以下、主担当という)として、テーマ設定と登壇者候補の選出について、年度当初から考え始めた。鶴瀬公民館は年度前半に大きな事業が集中しているのだが、私は4月後半開催の子どもフェスティバルでは子どもステージ部会を担当し、7月末開催のピースフェスティバルの主担当でもあったため、2月末開催の自治シンポに向けて集中して考えられるようになったのは8月頃だった。

試案を館長・副館長に相談したうえで、数回の担当者会議を経て、テーマ「“対話”でつながるまち」と登壇者候補が定まったのは10月下旬だった。

当日の参加者は45人(うち5人はオンライン視聴)、アンケート回答の結果は概ね良かったが、時間配分のミスで当初計画していた「参加者同士の対話」の時間を省略せざるを得なかったことや進行上の細かいミスが重なったことは大きな反省点だった。これらは準備期間が短かったことが第一の要因だと思っている。

5. 社会教育施設の専門職は必要だ

では、自治シンポの反省点「準備期間が短かった」ことを解決するためには、何が必要だろうか。私は、事業を担当する職員を増やすことが重要だと考える。ただし、このことは単純に職員数を増やすことを意味していない。全市事業の企画・運営を任せられる資質を持った職員を増やすことが必要だ。かつて、公民館に専門職が大勢いた時代には、鶴瀬公民館の全市事業担当職員は3人いたという。それが、2人になり、1人になり……

人口減少に向かう未来予想図のなか、市役所にも職員の定数計画が作られている。職員が大勢いた時代と同じことはできないし、その時代のほうが良かったと主張するつもりはない。限られた人員で、社会教育施設の目的を果たすために、どんな事業をどのように実施するか、といった本質的な議論と試行錯誤を続けるしかないと考えている。そのときに必要なのは、「専

門職としての覚悟」であり、「覚悟を持った専門職」だと思うのだ。

専門職で採用された職員は、その分野が好きなので、勤務時間外に考えることもいとわない傾向がある。決して時間外労働を容認しているわけではないが、自分の仕事を楽しめることは大切だと思う。

公民館の専門職は「人と人をつなぐこと」、資料館の専門職は「人と資料（考古・歴史・民俗）をつなぐこと」が主な仕事と言える。そして、どちらの仕事も、“考える”“他人と共感する”といった人間の特性を刺激する。「人間でよかった」「生きていてよかった」「このまちに住んでいてよかった！」と市民に喜んでもらえるものである。つつい熱っぽく語ってしまうのも専門職の特性だが、その情熱が人の心を動かすこともある。AI やロボットに置き換えられない仕事ではないだろうか。

（2024年3月執筆）